

台湾高雄市との観光交流促進に関する協定の実践に関する考えは

問 台湾高雄市との観光交流促進に関する協定について、①協定内容の実践に関する考えは。②市民への情報発信の取組は。

答 市長／①協定に明記された相互交流の拡大と友好関係の強化に向け、沿津夏まつりにおいて、台湾関係者を招待する中、台湾企画展を開催し、本市とのつながりや台湾の伝統文化、食等を市民へ広く紹介した。また、高雄市で開催された二〇二五日高雄フルーツ祭に招待され、本市の観光情報のほか、西浦みかん寿太郎をはじめとする本市のフルーツをPR

するブースを出展した。今後も様々なチャンネル、機会を捉え高雄市と連携・協力して交流事業を進めるとともに、観光のみならず、物産等の産業全般への交流の発展・拡大に努めていく。②これまで企画展の開催や市内観光事業者へのインバウンド事業の周知等に取り組んできた。今後は、広く伝えられていない高雄市の奥深い魅力について、本市の取組等と併せて広報紙やホームページに掲載するほか、公共施設においてパネル展示を行うなど、情報発信の強化に努めていく。

小澤 隆



「アートのまち沼津」の戦略的ブランド化に対する考えは

問 芸術・文化によるまちづくりを推進し、戦略的に「アートのまち沼津」のブランド化に取り組む考えは。

答 市長／芸術・文化によるまちづくりは、観光振興や地域経済の活性化、シビックプライドの醸成の観点から、本市の市勢発展に寄与する大きな可能性を秘めていると認識している。本市においては、燦々ぬまづ大使である磯村勇斗氏がプロデュースした「しずおか映画祭」が開催され、若い力により映画文化が発信された。また、八組のアーティストの協力により実施された旧イシバシプ

ラザ跡地の壁をキャンバスに見立ててアートを描く「カベヌマ」プロジェクトは、アートとまちづくりのマッチングの好事例となった。このように、市民や企業・団体主体の様々な活動の展開による、芸術・文化に対する機運の高まりは、本市の地域活性化につながる契機ともなると認識している。このことから、アートをはじめとする芸術・文化によるまちづくりの推進については、観光や福祉、健康等の他分野への波及効果を十分に踏まえ、幅広い視点で検討していく。

加藤 明子



認知症のある人とその家族に対する支援の取組は

問 認知症のある人とその家族に対する支援の取組は。

答 福祉事務所長／認知症カフェ登録制度、認知症サポーターの育成、チームオレンジの活動などに加え、令和六年度からは、認知症リスクが高いとされる難聴高齢者に対して、補聴器の購入費を助成している。また、支援制度の積極的な活用が認知症のある人とその家族の負担軽減につながるかと考えていることから、支援制度を分かりやすくまとめた認知症安心ガイドの作成・周知、認知症介護の体験者による講演会を行って

いる。今後も認知症のある人とその家族が安心して生活できる社会の実現に向けて取り組んでいく。

問 地域包括ケアシステムを維持・強化していく取組は。

答 福祉事務所長／地域包括ケアシステムを構成する機関等は、支援を重ねることで、関係者同士の連携が深まり、対応力が向上すると考えている。そのため、引き続き地域包括支援センターとの連携を密にするとともに、支援状況を注視し、助言や指導を行う中で、本システムの維持・強化を図っていく。

佐野 博一



興国寺城跡の便益施設及びガイダンス施設設置の考えは

問 興国寺城跡の整備について、①整備基本計画の策定状況は。②来場者のトイレ等の便益施設及び史跡の価値を認識してもらうためのガイダンス施設を設置する考えは。

答 教育次長／①現在、有識者や文化庁、静岡県、地元自治会により組織される興国寺城跡整備調査委員会等に意見を伺いながら、計画の原案作成に取り組んでいる。また、興国寺城跡は多くの人の興味関心を集めている史跡であることから、市内外の人から意見を聞くことも検討している。②文化財保護法等により、便



▲興国寺城跡の俯瞰写真（上）と発掘調査時の本丸三日月堀（下）

益施設やガイダンス施設は原則、史跡外に設置することとなっているが、興国寺城跡は広大であることから、史跡内への例外的な設置が認められるトイレの整備については、今後、国等と協議していく。

久保田 吉光

